

景観重要建造物 指定対象建造物

【 1 】 中村不折旧宅（書道博物館）



【 2 】 子規庵



【 3 】 ギャラリー・エフ蔵
（株式会社淵川金属事務所）



【 4 】 観音寺築地塀



【 5 】 すぺーす小倉屋（蔵・店舗）



【 6 】 東京国立博物館黒田記念館
（本館・書庫）



【 7 】 花重店舗



【 8 】 今半別館 (玄関棟・南棟・北棟)



【 9 】 黒沢ビル



【 10 】 市田家住宅 (主屋・蔵・表門・裏門)



【 11 】 タイガービルヂング



【 12 】 伊勢屋店舗兼主屋



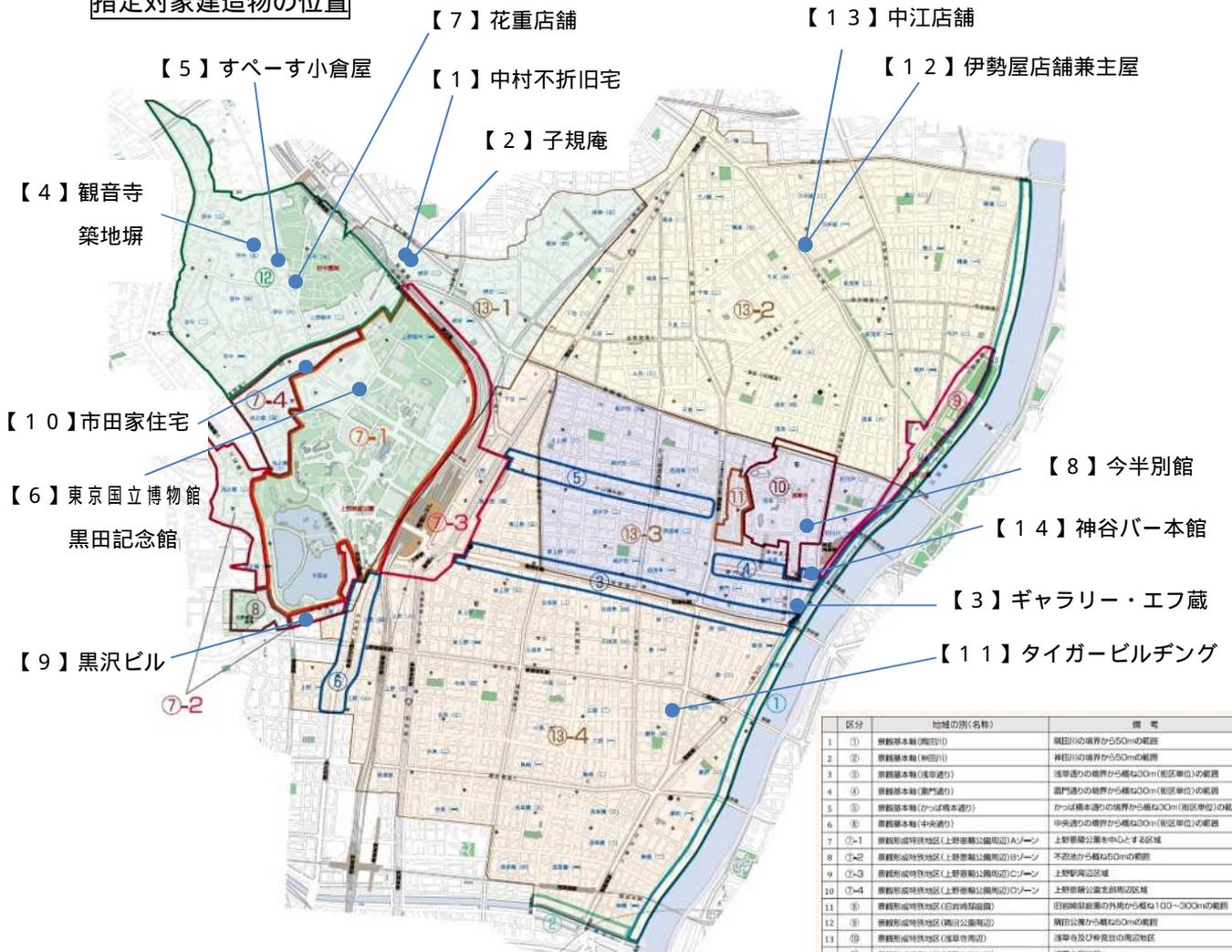
【13】中江店舗



【14】神谷パー本館



指定対象建造物の位置



区分	地域の別(名称)	備 考
1	① 景観基本軸(横田川)	横田川の境界から50mの範囲
2	② 景観基本軸(新田川)	新田川の境界から50mの範囲
3	③ 景観基本軸(浅草通り)	浅草通りの境界から幅ね30m(街区単位)の範囲
4	④ 景観基本軸(雷門通り)	雷門通りの境界から幅ね30m(街区単位)の範囲
5	⑤ 景観基本軸(かつは橋本通り)	かつは橋本通りの境界から幅ね30m(街区単位)の範囲
6	⑥ 景観基本軸(中央通り)	中央通りの境界から幅ね30m(街区単位)の範囲
7	⑦-1 景観形成特殊地区(上野恩賜公園周辺)Aゾーン	上野恩賜公園を中心とする区域
8	⑦-2 景観形成特殊地区(上野恩賜公園周辺)Bゾーン	不忍池から幅ね50mの範囲
9	⑦-3 景観形成特殊地区(上野恩賜公園周辺)Cゾーン	上野恩賜公園区域
10	⑦-4 景観形成特殊地区(上野恩賜公園周辺)Dゾーン	上野恩賜公園全部周辺区域
11	⑧ 景観形成特殊地区(旧錦町公園)	旧錦町公園の外周から幅ね100-300mの範囲
12	⑨ 景観形成特殊地区(横田公園周辺)	横田公園から幅ね50mの範囲
13	⑩ 景観形成特殊地区(浅草寺周辺)	浅草寺及び仲見世の周辺区域
14	⑪ 景観形成特殊地区(浅草六区地区)	浅草六区地区
15	⑫ 景観形成地区(吾中地域)	吾中地域
16	⑬-1 下町景観形成地域(北西部地域)	
17	⑬-2 下町景観形成地域(北東部地域)	区内全域を景観計画区域とし、大きく4つの地域に区分しています。
18	⑬-3 下町景観形成地域(中部地域)	
19	⑬-4 下町景観形成地域(南部地域)	